



# 三重県公報

令和3年5月6日 (木)  
第 205 号  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
309	保安林の指定をする予定である旨の通知	( 治 山 林 道 課 )	2
310	証紙の販売人の指定	( 出 納 局 )	2
公 告			
	三重県表彰規則の規定による表彰者	( 総 務 課 )	2
	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	( 農 地 調 整 課 )	3
	土地改良区の定款変更の認可	( 同 )	3
	開発行為に関する工事の完了	( 建 築 開 発 課 )	3

告 示
-----

**三重県告示第 309 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
伊賀市中馬野字稲葉 146、147 の 1、147 の 2、148、152 の 2
- 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び伊賀市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 310 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり証紙の販売人を指定しました。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 販売人の住所  
津市雲出長常町字六の割 1190 番地の 1
- 2 販売人の氏名又は名称  
一般社団法人三重県自動車会議所
- 3 販売所の名称及び所在地  
一般社団法人三重県自動車会議所  
津市雲出長常町字六の割 1190 番地の 1
- 4 販売人指定年月日  
令和 3 年 4 月 8 日
- 5 販売開始年月日  
令和 3 年 5 月 6 日

公 告
-----

三重県表彰規則（昭和 25 年三重県規則第 38 号の 1）第 2 条の規定により、令和 3 年 4 月 14 日に下記の方々を県民功労者として表彰しました。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

功 労 区 分	氏 名	市 町 名	登録番号
地 方 自 治	森 本 繁 史	津市	584 号
文 化	稲 葉 祐 三	津市	585 号
保 健 衛 生	高 山 文 博	津市	586 号
保 健 衛 生	松 本 純 一	伊勢市	587 号
商 工 業	向 井 弘 光	鈴鹿市	588 号
農 業	舘 幸 弘	桑名市	589 号
交 通 安 全	野 中 敬 子	名張市	590 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

野代村土地改良区（桑名市多度町多度一丁目 1 番地 1）

退任理事

桑名市多度町下野代 502 番地	伊 藤 三 洋
〃 〃 〃 770 番地 2	岡 田 隆 之
〃 〃 大鳥居 101 番地	上 田 清 隆
〃 〃 〃 169 番地	江 上 元 一
〃 〃 南之郷 11 番地	藤 島 賢 一
〃 〃 中須 1478 番地	伊 藤 為 廣

退任監事

桑名市多度町下野代 926 番地 2	伊 藤 吉 秀
〃 〃 大鳥居 22 番地	水 谷 宏 之
〃 〃 南之郷 9 番地	伊 藤 敏 夫
〃 〃 中須 435 番地 1	水 谷 幸 正

就任理事

桑名市多度町下野代 781 番地	松 永 正 好
〃 〃 〃 835 番地	井 関 久 和
〃 〃 大鳥居 22 番地	水 谷 宏 之
〃 〃 〃 169 番地	江 上 元 一
〃 〃 南之郷 9 番地	伊 藤 敏 夫
〃 〃 中須 435 番地 1	水 谷 幸 正

就任監事

桑名市多度町下野代 505 番地	和 田 孝 道
〃 〃 大鳥居 240 番地	岩 崎 淳 二
〃 〃 南之郷 11 番地	藤 島 賢 一
〃 〃 中須 1269 番地	水 谷 久 幸
〃 〃 下野代 488 番地	鷺 野 富 嗣

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、野代村土地改良区（桑名市多度町多度一丁目 1 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 3 年 5 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年 4月20日	員弁郡東員町大字穴太字草味田 427 ほか 6 筆	員弁郡東員町城山 2 丁目 22-10 安海賢二
令和3年 4月20日	桑名郡木曾岬町大字見入 5-1	桑名市長島町松ヶ島 6 ツインズアソシア B 棟 205 号 伊藤佑亮
令和3年 4月21日	伊勢市小俣町元町 1442-1 ほか 12 筆ほか	伊勢市小俣町元町 1476 倉野敦夫
令和3年 4月21日	三重郡菰野町大字菰野字大垣内 8970-1 ほか 1 筆	四日市市新正 4 丁目 1-1 株式会社スマートマネジメント 代表取締役 関根良樹
令和3年 4月22日	度会郡玉城町佐田字寺田 1194-1 ほか 3 筆	松阪市春日町 3 丁目 176-34 株式会社リアルジャパン 代表取締役 高橋 栄
令和3年 4月22日	三重郡菰野町大字菰野字松葉 2886-1 ほか 2 筆ほか	愛知県愛西市勝播町東町 234 有限会社ユウシン 代表取締役 友松真二

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---